

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
21	基本方針	「乳幼児期の子どもたちが、人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします」について	・あらゆる基礎とは、しつけ等幅広い意味での人としての基礎と想像するが、誰が読んでも分かる表現のほうが良い。 ・市民の立場に合った、やさしい言葉にしてほしい。	・分かりやすい表現とするため、記載を改めます。	有り	・「…愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします」
32	基本方針	「乳幼児期の子どもたちが、人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします」について	・なかなかイメージできない。人としての基礎とはどのようなことを想定しているのか分かりにくい。	・分かりやすい表現とするため、記載を改めます。	有り	・「…愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします」
94	基本方針	「乳幼児期の子どもたちが、人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします」について	・乳幼児期の子どもたちに関する基本方針と議論の内容とのつながりが弱いと感じる。「人としてのあらゆる基礎」の考え方が十分ではなく、より明確になると良い。	・分かりやすい表現とするため、記載を改めます。	有り	・「…愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします」
104	基本方針	「乳幼児期の子どもたちが、人としてのあらゆる基礎を形成することができるようにします」について	・「あらゆる」と「することが」は削除して、簡潔にしたほうが良いと考える。	・分かりやすい表現とするため、記載を改めます。	有り	・「…愛情に包まれ、人間形成の基礎を養うことができるようにします」
61	基本方針	文章表現について	・人間の発達段階における5つの基本方針については概ね良いと考えるが、5項目であることが分かりやすいように1. …、1. …と記載したかどうか。 ・各文の終わりに句点を付けたらどうか。(中点、句点があちこち出てくるが良く考えて使うべき。) ・「生まれ来る」は文語的なので、「生まれて来る」にしたらどうか。	・「1.」を付さなくとも、5項目であることが十分に伝わると考えますのでこのままとします。 ・各文の終わりに句点を付します。なお、大綱(案)の前文に読点を多く用いていますが、一つひとつの言葉がしっかり認識されるようにと考えあえて読点を入れていますので、このままとします。 ・「生まれ来る…」については、これから命が育まれる未来の子どもたちを含めた広い意味を持たせたいと考えて用いており、このままとします。	有り	・基本方針と特に意識してすすめるべき点について各文の終わりに句点を記載。
84	策定の考え方(2ページ)	市民憲章との関わりについて	・「市民憲章」の文言が出てこず、関係性もふれられていないのはおかしいと考える。	・市民憲章は教育大綱に限らず市の政策全般に関わるものであり、教育大綱や個別計画には記載していませんが、その考え方は全てに含まれていると考えています。なお、市民憲章においても、子どもの育ちに関する条文がありますので、策定の考え方の中に市民憲章について記載します。	有り	・「また、市民憲章においても社会全体で子どもの育ちに関わる旨の条文が規定されている。」

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
87	策定の考え方 (2ページ)	市民憲章との関わりについて	・「市民憲章」の文言が出てこないが、関連がなくともよいのか。	・市民憲章は教育大綱に限らず市の政策全般に関わるものであり、教育大綱や個別計画には記載していませんが、その考え方は全てに含まれていると考えています。なお、市民憲章においても、子どもの育ちに関する条文がありますので、策定の考え方の中に市民憲章について記載します。	有り	・「また、市民憲章においても社会全体で子どもの育ちに関わる旨の条文が規定されている。」
119	策定の考え方 (2ページ)	市民憲章との関わりについて	・高山市民憲章をもとに教育大綱も作成されていることが分かるような説明があると良い。(市民憲章を市民みんなが大切にできるようになることが4つのライフステージの充実につながる。)	・市民憲章は教育大綱に限らず市の政策全般に関わるものであり、教育大綱や個別計画には記載していませんが、その考え方は全てに含まれていると考えています。なお、市民憲章においても、子どもの育ちに関する条文がありますので、策定の考え方の中に市民憲章について記載します。	有り	・「また、市民憲章においても社会全体で子どもの育ちに関わる旨の条文が規定されている。」
34	策定の考え方 (2ページ)	文章表現について	・2段落目の文章を「一人ひとりの子どもの命を妊娠期から自立まで継続的・横断的に支えることの大切さや、かつ家庭、地域、保育園・幼稚園、学校、行政など、社会全体で関わり合うことが子どもの育ちには不可欠であると共通認識された。」としたらどうか。(「命」を追加し、「大切さがクローズアップされ」を「大切さや」に変更)	・「命」の追加については、「命」に特化した印象になるためこのままとします。 「大切さがクローズアップされ」については、文章全体のつながりを考え表現を改めます。	有り	・「一人ひとりの子どもを妊娠期から自立まで継続的・横断的に支えることの大切さや、家庭、地域、保育園・幼稚園、学校、行政など、社会全体で関わり合うことが子どもの育ちには不可欠であることが共通認識された。」
4	策定の考え方 (3ページ)	「児童生徒が、豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、生きる力を身につけることができるようにします」について	・策定の考え方の中に、知のことは触れているが、具体的に徳・体の領域が文章として表現されていない。	・「徳」については「自分の命を守ること、どう生きていくか考えること・・・」の中に、豊かな心を育む視点をふまえていると考えていますが言葉を補足します。 ・「体」については、乳幼児期の子どもに係る考え方に食育や眠育について記載していますが、児童生徒にも同様に必要な考え方ですので記載します。	有り	・「自分の命を守ること、人の気持ちを思いやること、どう生きていくか考えること、地域の活動に参画し地域のことを考えて発信することなど、子どもたちが生きる力を身につけることが大切。」 ・食育と眠育について児童生徒に係る部分にも記載。
29	策定の考え方 (3ページ)	「児童生徒が、豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、生きる力を身につけることができるようにします」について	・意識してすすめるべき点として、⑩に虐待やいじめ防止に対する視点があるので、策定の考え方の4項目「不登校の子供やその家族を・・・」の後に「虐待やいじめの防止に向けた地域や大人からの見守りを行っていく」を入れてはどうか。	・虐待やいじめに関して地域や大人の見守りという視点は大切ですので追記します。	有り	・「虐待やいじめの防止に向けた地域や大人からの見守りが必要。」

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
36	策定の考え方 (3ページ)	「児童生徒が、豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、生きる力を身につけることができるようにします」について	・「障がい」という言葉をあえて入れていないと考えるが、支援学校へ進むと地域との関わりがなくなっている。思いやりの心を育てるため、「障がいを持つ子どもたちが、地域でも生きるための交流に力を入れる。」という文言を策定の考え方に追加したらどうか。	・特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小中学校と交流したり、特別支援学級に在籍する児童生徒が通常学級の児童生徒と共に学ぶ活動などを積極的に行っており、そうした視点を追記します。	有り	・「不登校の子や障がいのある子、そしてその家族を地域で支える取り組みや交流、一人ひとりの居場所づくりが望まれる。」
67	策定の考え方 (3ページ)	「児童生徒が、豊かな心、健やかな体、確かな学力をともに養い、生きる力を身につけることができるようにします」について	・不登校の子については、不登校と具体的に記載してあります。障がいのある子どもはすべての子どもに含まれているのだと思いますが、具体的に記載するべきかどうか。障がいのある子どもを持つ親についても地域で支えることが大切であると考えます。	・「すべての子ども」という言葉に「障がいのある子」が含まれていることはもちろんですが、障がいのある子どもやその親を地域で支えることの視点は大切であり、障がいのある人も、積極的に社会に参加、貢献していくことができる「共生社会」を築いていくことが必要であると考えていますので、「障がいのある子」についても追記します。	有り	・「不登校の子や障がいのある子、そしてその家族を地域で支える取り組みや交流、一人ひとりの居場所づくりが望まれる」
85	策定の考え方 (3ページ)	郷土教育について	・児童生徒の部分に「郷土教育」の文言が出てこないのは、日頃「郷土教育は高山市学校教育の柱」と言っていることと合致しないのではないかと。	・郷土教育を大切にすることについては、総合教育会議の中でも議論されていますので、児童生徒に係る基本方針の策定の考え方の中に「郷土教育」についての視点を追記します。	有り	・「 <u>高山市の教育の柱は郷土教育であり、自分たちのまちにどんな歴史があり何を目指しているのか、地域の魅力や文化について子どもたちに伝え、子どもたちが誇りを持って羽ばたいていこうな郷土教育を推進していくことが大切。</u> 」

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
95	策定の考え方 (3ページ)	児童生徒にかかる基本方針の策定の考え方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考え方の中に、「豊かな心、健やかな体、確かな学力」について示されていないように思う。</li> <li>・「生きる力」が明確になっていない。</li> <li>・高山市の教育は郷土教育であることも記載されると良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊かな心」については「自分の命を守ること、どう生きていくか考えること・・・」の中に、豊かな心を育む視点をふまえていると考えていますが言葉を追加します。</li> <li>・「健やかな体」については、乳幼児期の子どもに係る考え方に食育や眠育について記載していますが、児童生徒にも同様に必要な考え方ですので記載します。</li> <li>・「確かな学力」については、「教育施設や機器の整備、・・・」や「学習指導要領の改訂により・・・」にその視点が含まれていると考えています。</li> <li>・「生きる力」については、児童生徒にかかる考え方すべてにその視点が含まれていると考えています。</li> <li>・郷土教育を大切にすることについては、総合教育会議の中でも議論されていますので、児童生徒に係る基本方針の策定の考え方の中に「郷土教育」についての視点を追記します。</li> </ul>	有り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分の命を守ること、人の気持ちを思いやること、どう生きていくか考えること、地域の活動に参画し地域のことを考えて発信することなど、子どもたちが生きる力を身につけることが大切。」</li> <li>・食育と眠育について児童生徒に係る部分にも記載。</li> <li>・「高山市の教育の柱は郷土教育であり、自分たちのまちにどんな歴史があり何を目指しているのか、地域の魅力や文化について子どもたちに伝え、子どもたちが誇りを持って羽ばたいていくような郷土教育を推進していくことが大切。」</li> </ul>
37	策定の考え方 (4ページ)	「社会に巣立つ若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な若者を前提にしていると思うが、引きこもりなど一人立ちするために支えが必要である。健康な身体での妊娠・出産の大事さを男女ともに教育することも必要だと考えるが、策定の考え方にこういう内容は必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者」という言葉は、健全な若者のみを前提としているわけではありませんが、悩み困っている人を支えることの視点は大切であるため追記します。</li> <li>・小・中学校では妊娠、出産については、理科や保健体育の学習等により、正しい知識と倫理観、命の大切さについて学んでいます。</li> </ul>	有り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「悩みや困難を抱える若者を支え、一人立ちできるよう支援する取り組みが求められる。」</li> </ul>
49	策定の考え方 (4ページ)	高山祭の後継者不足について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高山祭の後継者不足が・・・」との記述があるが、地域の祭りにも同様の課題があり、祭りの担い手になる人材を育てる仕組みづくりが求められるので、「高山祭をはじめ地域の祭りの後継者不足が・・・」にしたらどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見のとおり、高山祭をはじめ市内全域の伝統行事の後継者不足と担い手確保が大きな課題となっています。高山祭だけにとどまらない大きな課題と認識していますので、記載を改めます。</li> </ul>	有り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高山祭など地域の伝統行事の後継者不足が課題となっており、地域の伝統行事の担い手になる人材を育てる仕組みづくりが求められる。」</li> </ul>

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
88	全体	郷土教育について	・「郷土教育」の文言が出てこないが、方針と重点の柱ではないのか。	・大綱(案)の前文において、「一人ひとりが、飛騨高山に、誇りと愛着を持ちながら、先人の築いてきたものを大切に…」と記載し、郷土教育の大切さを表現していますが、児童生徒に係る基本方針の策定の考え方の中に「郷土教育」についての視点を追記します。	有り	・「 <u>高山市の教育の柱は郷土教育であり、自分たちのまちにどんな歴史があり何を指しているのか、地域の魅力や文化について子どもたちに伝え、子どもたちが誇りを持って羽ばたいていくような郷土教育を推進していくことが大切。</u> 」
121	全体	文章表現について	・各基本方針とそれを説明する項目の関係がまちまちである。	・市民や関係機関・団体の皆さんから基本方針と策定の考え方について様々なご意見をいただきましたので、内容を確認し必要に応じて修正します。	有り	(整合がとれた形に修正)
97	前文	文章表現について	・「そうした願いの実現に向け、教育は重要な役割を…」より、「そうした願いの実現に向けては、教育が重要な役割を…」のほうが、より良く伝わるのではないかと考える。	・ご意見のとおり、より良く伝えるため記載を改めます。	有り	・「そうした願いの実現に向けては、 <u>教育が重要な役割を担っています。</u> 」
41	特に意識してすすめるべき点	「⑩虐待やいじめに対しては、何よりも子どもの人権を尊重すること」	・「何よりも子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと」としてはどうか。	・ご意見のとおり、「子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと」に改めます。	有り	・「⑩ <u>子どもの人権を尊重し、虐待やいじめをなくすこと</u> 」
25	特に意識してすすめるべき点	基本方針と特に意識してすすめるべき点のつながりについて	・「⑪グローバル化や情報化など新しい時代に対応できる子どもたちを育てること」については、児童生徒に係る基本方針だけでなく、社会に巣立つ若者に係る基本方針にも複合させるべきではないか。	・基本方針と特に意識してすすめるべき点については、関係性として主なものを結んでおり、結ばれていない基本方針についても当然に関係しているものですが、誤解を与えないよう線を削除します。	有り	・基本方針と特に意識してすすめるべき点を結ぶ線を削除
122	特に意識してすすめるべき点	基本方針と特に意識してすすめるべき点のつながりについて	・基本方針5つと特に意識してすすめるべき点18項目を線で結ぶには無理がある。高校の立場では、特に意識してすすめるべき点の⑧、⑨、⑪、⑰などと結ばれていないことは納得できない。	・基本方針と特に意識してすすめるべき点については、関係性として主なものを結んでおり、結ばれていない基本方針についても当然に関係しているものですが、誤解を与えないよう線を削除します。	有り	・基本方針と特に意識してすすめるべき点を結ぶ線を削除。
27	基本方針	「乳幼児期の子どもたちが、人としてあらゆる基礎を形成することができるようにします」について	・「乳幼児期」という言葉が「生まれ来る子ども」「児童生徒」「社会に巣立つ若者」という文言に比べ少し違和感があるので、「幼い子どもたち」に変えると良いのではないか。(一般的な小児区分：新生児、乳児、幼児、学童、青年)	・言葉づかいを揃えたほうが良いと考えますので「 <u>幼い子どもたち</u> 」に改めます。	有り	・「 <u>幼い子どもたちが</u> …」

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
107	基本方針	「児童生徒が、豊かな心、健やかな体、確かな学力とともに養い、生きる力を身につけることができるようにします」について	・児童生徒はそれぞれ違う環境で育ってきた人間である。親だけでなく学校、地域の方の自学、協調、健康への指導により、自分で考え行動することができるようになり、社会へ巣立ち地域を支えるようになることが理想である。	・小・中学校では、学校の中だけでの教育を考えるのではなく、保護者や地域のみなさんと目指す子ども像を共有し、地域社会で子どもを育むことができるように、学校の教育計画を工夫をしていきたいと願っていますので、ご協力をお願いします。	なし	
98	基本方針	「社会に巣立つ若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします」について	・市では郷土教育を推進されており、地域に愛着を持つことは必要で、高山市に夢や希望を持つことや発展なくして市の教育を語れない部分であると思うが、前面に打ち出す部分としては、郷土教育を実施しながら児童生徒それぞれの夢や可能性を応援できる教育であってほしい。教育大綱の基本方針として地域を支えることを全面に出した場合、その人の夢や可能性を地域にとどめることで制限しているように思えるのではないか。	・児童生徒が幸せな人生を送ること、社会を支える一員になることは、小・中学校教育の大きな願いです。「地域を支える」ことは、必ずしも高山市に残るといったことのみを意味するものではありません。一人一人が社会で自立して活躍することとは、日本を、岐阜県を、高山市を支えることになると考えています。 ・小・中学校では、一人一人の良さや可能性を伸ばす教育に力を入れています。	なし	
26	基本方針	「社会に巣立つ若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができるようにします」について	・高校生や大学生を含めた若者を対象に、高山市と市民全体の願いを端的に表している。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
19	基本方針	「生まれ来る子どもたちが、安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします」について	・妊娠期がスタートになっているが、それ以前の環境を整える部分も大切なので、推進にあたっては意識して取り組んでいただきたい。	・子どもは成長し、親になり、子育ての当事者となっていきます。そうした意味でも全ての市民が教育大綱の理念を理解することが大切であると考えています。	なし	
20	基本方針	「生まれ来る子どもたちが、安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします」について	・教育大綱なのに教育委員会では行わない市が行う医療・福祉の充実を図るような文案になっており適切ではない。 ・生まれ来る子の親に対して行政が取り組む方針であり教育大綱に掲げる言葉ではない。 ・生まれてからの育み環境を整えることを網羅する言葉と感じ取れる。 ・主語が隠れているので文章表現がよく理解できない。	・総合教育会議において現在の教育現場が抱える課題や教育環境などについて議論を重ねる中で、子どもの育ちや教育にとって、就学前はもちろん子どもを持つとするとする段階から継続して支えることや福祉・保健分野とのつながりの重要性が認識されたため記載したものであり、高山市の教育大綱には必要であると考えています。 ・前文に記載しているとおり、高山市と高山市教育委員会が市民の皆さまとともに基本方針に基づき取り組むものです。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
65	基本方針	「生まれ来る子どもたちが、安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします」について	・まちづくり協議会の活動として、隣近所の関係を深め、お互いに助け合っていくような、現代版のお互いの関係づくりが必要だと考える。	・まちづくり協議会の活動を含め、協働のまちづくりの目指す姿は「絆を大切にした地域づくり活動により、地域共助が強化され、誰もが住み続けたいと思える地域がつくられている」としております。各まちづくり協議会では、絆や支え合いを大切に活動が進められています。	なし	
103	基本方針	「生まれ来る子どもたちが、安心して希望に満ちた日々を送ることができるようにします」について	・妊娠期から社会人になるまでを通して安心して子育てできることが大切とあるので、「生まれ来る子どもたちが」の後に、「将来にわたって」を入れたらどうか。	・策定の考え方などから、「将来にわたって」という言葉がなくても、その意味が十分伝わると考えます。	なし	
42	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・「生涯を通じて豊かな人間性と創造性を高めるための環境の充実」という視点が盛り込まれていることを評価する。高山市の子どもたちが、これからの高山を内外に発信していく力を培ってほしい。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
43	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・特に意識してすすめるべき点の項目に、「高山から新たに発信する素地を培う」というような、先を見据える積極的な文言がほしい。 ・高山がユネスコ無形文化遺産や日本遺産などの指定をうけることは好ましいが、観光地のステレオタイプ的な発信に陥りかねない危うさを感じる。 ・高山の子どもたちが自ら発信するポテンシャルを支え励ますまなざし(受け皿)が今後益々必要になっていくため、今まで以上に発信に適うか見定める「眼力」と「発信の工夫と質」が必要。 ・発信の方法と質の洗練は必須であり、この点において高山は努力が不足している。(文化財施設の展示など。)	・小・中学校では、郷土教育に力を入れており、常に郷土の素材を取り入れた教育活動や、地域人材を活用した教育活動等に積極的に取り組み、児童生徒がふるさと高山に自信と誇りをもち、高山を愛する心を育てています。 ・そうした意味も踏まえ、「創造性」を基本方針や特に意識してすすめるべき点の中に掲げています。	なし	
45	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・「歴史・伝統、・・・に親しみ、」で括らず、歴史・伝統は事実を正しく伝え、それを後世に継承していかなければならない。近年、歴史、伝統、文化芸術を守ることに住民の関心が薄くなってきており、特に子どもたちに郷土の歴史・伝統を正しく伝え理解を深めることが必要。子どもだけでなく、まずは大人が十分理解する必要がある。	・次代を担う子どもたちに地域の歴史・文化・伝統を正しく伝えることは、大人の責務と考えています。そのためには、市民の皆さんに地域の歴史・文化・伝統などに親しみ、価値を理解していただけるような機会の充実に努めます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
72	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・国府町に歴史文化財の収集、保管、学習、展示、活用等を担う郷土資料館といえるような施設の設置を望む。	・現在のところ具体的な計画はありません。既存の展示・収蔵施設を活用した取り組みを進めます。	なし	
109	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・グローバル化、起業化の時代に力強く生きぬくためのアイデアは独創性であり、「豊かな人間性と創造性を…」を「豊かな人間性と独創性を…」というように「独創性」という文言を付加していただきたい。	・ご指摘いただいた「独創性」はこれからの時代を生きる子どもにとっても、必要な能力であると考えています。生きる力の3要素として規定されている「豊かな人間性」等の言葉に、独創性を付加する予定はありませんが、思考力、表現力、判断力など、その子なりの見方や考え方を発揮して物事を考え、解決していくことができる教育を進めています。こういった問題解決能力の中に、子どもの創意性があると認識しています。 ・そうした意味もふまえて、「創造性」を基本方針や特に意識してすすめるべき点の中に掲げています。	なし	
28	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・「誰もが」という文言だと対象が誰でもいいということになるので、「誰もが」を「すべての高山市民が」または「高山市の子どもたちが」にしてはどうか。	・他の基本方針についても「高山の」という文言は付けていませんが、本大綱は高山市教育大綱であり、「子どもたちが」「児童生徒が」「若者が」「誰もが」のすべてに「高山の」という意味が含まれていることが読み取れると考えています。	なし	
105	基本方針	「誰もが、日々の暮らしの中で、歴史・文化、自然・科学、文化芸術、スポーツに親しみ、豊かな人間性と創造性を高めることができるようにします」について	・「文化芸術」を「文化・芸術」に、「スポーツ」は「文化」に入ると考える。	・国の法律で「文化芸術」という表記が用いられており、それに習った表記としています。 ・スポーツが文化に含まれるという考え方もありますが、スポーツの推進について明記したいと考え、スポーツを単独で記載しています。	なし	
66	基本方針	「乳幼児期の子どもたちが、人としてあらゆる基礎を形成することができるようにします」について	・食育・眠育は本当に大切であり、大人の生活リズムに子どもを巻き込まないよう親が子育て中であると意識をしっかり持つことが大切だと考える。	・心身の健康のためには、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養や睡眠が大切です。乳幼児期から望ましい生活リズムを身につけ、将来にわたって継続することが健康づくりの第一歩となることから、今後も乳幼児健診や相談の場を利用して、生活リズムの向上にむけての指導を行っていきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
31	基本方針	5つの基本方針について	・ライフステージに区切って方針を示したことは理解できるが、子育て、教育は切れ目がないのではないかと思うので、区切ることに少し違和感を覚えた。「生まれ来る子どもたちが・・・」「乳幼児期の子どもたちが・・・」はいらないのでは。	・子育てと教育には切れ目がなく区切ることはできませんが、子どもの成長段階に応じて、特に大切であると考えられる方針を示したいと考えライフステージごと記載しています。	なし	
73	基本方針	基本方針の追加について	・人間は一生懸命であり教育であると認識している。教育大綱では段階的に5段階で捉えていることは分かりやすく理解しやすい。社会に巣立ってからは一括りになっているが、現代は長寿社会となっているためもう一段階あっても良いのではないかと思う。	・策定の考え方に記載しているとおり、5つ目の基本方針は、老後も含めて全ての世代の方が生涯を通じて学び社会に貢献するという視点をふまえたものになっています。	なし	
99	基本方針	基本方針の追加について	・教育と一言で言っても年齢によって教育の仕方が違うので5つの視点でまとめられたことは良い。5つ目の基本方針の後に、「豊かな老後」があると良いと思う。	・策定の考え方に記載しているとおり、5つ目の基本方針は、老後も含めて全ての世代の方が生涯を通じて学び社会に貢献するという視点をふまえたものになっています。	なし	
106	基本方針	特別支援教育について	・特別支援等の配慮はどこに入るのか。	・「児童生徒が」とは、障がいのあるなし、特別支援教育も含めて考えています。	なし	
108	基本方針	文章表現について	・大綱の主体は市と教育委員会であり、「子どもたちが・・・」を「子どもたちに・・・」というような表現に変えるべきである。	・大綱をふまえた具体的な施策の推進は、市と教育委員会が主体となって取り組むべきものですが、基本方針については子どもに視点を当てた表現が適当と考えこのような表現を用いています。	なし	
118	策定の考え方	教育に携わる人材の研修・確保について	・教育を行う人材(職員)の研修や人材確保について、意識した内容が盛り込まれるとなお良い。	・教職員は、自ら日々研究と修養に努めていますし、岐阜県教育委員会、高山市教育委員会でも各種研修の機会を提供しています。 ・職員研修や、人材確保等の具体的な記載はありませんが、教育振興基本計画に明記し、教職員の資質向上を図っています。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
120	策定の考え方	障がい児・者への合理的配慮について	・障がいのある人や障がいのある子どもに対する内容が「合理的配慮」という視点に基づいて盛り込まれると良い。	・「すべての子ども」という言葉に「障がいのある子」が含まれていることはもちろんですが、障がいのある子どもやその親を地域で支えることの視点は大切であり、障がいのある人も、積極的に社会に参加、貢献していくことができる「共生社会」を築いていくことが必要であり、同じように育つことを目指して行くことから、合理的配慮の視点に基づいた記載と考えています。	なし	
92	策定の考え方	大綱に基づく施策の実行性について	・「支援が必要」という言葉はあるが、「支援をする」とは書かれていない。この大綱が施策に反映されるのだという約束を、大綱の中に明記していただきたい。	・大綱(案)の前文において、市と教育委員会はこの基本方針に基づき取り組むことを明記しており、具体的な施策の内容や方法については、これから協議・調整が必要ですが、取り組みの推進に向けて努力していきます。	なし	
75	策定の考え方 (2ページ)	社会全体で関わりあうこと、行政だけでなく、市民と意識を共有して同じ方向性を持って進めていくことについて	・社会全体で関わりあうこと、行政だけでなく、市民と意識を共有して同じ方向性を持っていくことの重要性をひしひしと感じる。	・今後も、家庭、地域、学校、関係団体の皆さんの意識の共有や、高山市教育大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
1	策定の考え方 (3ページ)	安心して子どもを産み育てられる環境を整えることについて	・子どもの健全な発達には親による子どもとの関わりが重要であり、公助が発達すればするほど、その反面、親としての子どもとの関わりがしっかり確保されているのか考えさせられる。乳幼児期の子どもを持つ親が時間短縮での働き方を快く受け入れ、資金等の生活保障が担保されるよう、社会的ニーズを事業者に求めることや公的支援が重要である。	・子どもを持つ親が安心して休暇を取得でき、短時間勤務制度を利用できる職場環境は、両立支援として大変重要であると考えています。 ・現在、短時間勤務に対する公的支援制度はありませんが、市では多様な働き方を認め、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりのため、啓発活動などを行っています。また、育児休業取得中に借り入れた生活資金の全額利子補給などを行い、育児休業中の生活を支援しています。	なし	
93	策定の考え方 (3ページ)	子ども教育参画会議について	・子ども教育参画会議について記載があるが、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に移行するのではないか。	・子ども教育参画会議を核として高山市型コミュニティスクールへの移行を目指しているところですが、地域と協議している段階であり、現時点の議論の中では、「子ども教育参画会議」という記載のままとします。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
3	策定の考え方 (3ページ)	地域の中で子どもたちを育てることについて	・まちづくり協議会など、地域の中における社会教育の位置づけと人材確保による充実が望まれる。	・これからの社会教育、生涯学習のあり方については、「地域づくり型生涯学習」の推進を目指しており、自らの知識や技術、経験を子育てをはじめ、福祉、環境、まちづくり、防犯などの身近な地域課題を解決する活動に役立てていく仕組みづくりと、そのための人材登録制度の構築に取り組もうとしています。 ・地域で子どもたちを育てる環境・体制づくりを目指して、まちづくり協議会などとの協働による社会教育活動の充実を図っていきます。	なし	
35	策定の考え方 (3ページ)	文章表現について	・2段落目のまとめを「乳幼児期の子どもたちが、家庭、地域、保育園、幼稚園などにおいて、家族や身近な人たちに見守られながら絆と愛情を育み、人としての基礎を養うことができるようなくみづくりも考え、基本方針とした。」としたらどうか。(「なくみづくりも」を追加)	・他の項目についても同様ですが、仕組みづくりも含めた様々な取り組みの可能性が読み取れるような表現としています。	なし	
117	策定の考え方 (4ページ)	中高生の地域活動について	・中高生が地域に積極的に関わることを推進するのはとても良い。	・学校は、地域から支えていただくだけではなく、地域に貢献できる存在となる必要があると考えます。子どもたちが地域で活動し、学ぶことは、生きる力や郷土愛を育むためにも意義ある活動であると考えていますので、今後も推進していきます。	なし	
44	策定の考え方 (4ページ)	文化財を守るだけでなく、文化財を上手に活用し、地域の活性化につなげることが求められていることについて	・文化財を守るだけでなく、文化財を上手に活用し、地域の活性化につなげることが求められているという視点は評価するが、活用には大きなプロデュース力が必要で、ここにも「眼力」と「発信の工夫」が求められる。活動がともすると旧市街地域にとどまりがちなので、支所地域や山間地域への視点も望む。文化財の充実した活用が展開されることを望む。	・文化財は観光客を地域に呼び込む重要な地域資源として、まちづくりの重要な位置づけとされおり、昨年高山市が認定を受けた日本遺産もそうした考え方がベースになっています。 ・文化財の魅力を建物の歴史や構法など外見的にとらえるだけでなく、そこで営まれてきた人々の生活の視点に立った情報発信も併せて必要と考えています。 ・日本遺産のキーワードである「飛騨匠の技・こころ」は支所地域も含めた高山全体に広がる魅力ある「モノ」が文化財として多数存在しており、今後支所地域の魅力を情報発信できるものと考え	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
24	全体	学校以外の子ども教育団体について	・学校以外の子ども教育団体(青少年育成市民会議、子ども会育成団体、ボーイスカウト、ガールスカウト等)の存在はどこに捉えられているのか分からない。	・策定の考え方において、行政が「家庭、地域、民間、関係機関と力を合わせて取り組む際の基本方針(方向性)として定めることとしており、学校以外の子ども教育団体も当然その中に含まれ社会全体として取り組むものと捉えています。	なし	
23	全体	具体的な施策について	・基本方針の後の具体的な計画・施策に弱いので、施策を明確にして、具現化した言葉にすると良い。	・大綱には目標や施策の根本となる方針を定めることが求められており、本大綱(案)は市と教育委員会が教育に関わる広い分野において市民の皆さんと取り組むにあたっての基本方針(方向性)として作成しています。したがって具体的な施策は記載しませんが、教育振興基本計画など関連する各種計画の中で、重点的に実施すべき具体的な施策について協議していきます。	なし	
80	全体	具体的な施策について	・総合教育会議と教育委員会での議論の内容について意見が食い違う場合もあると思うので、議論が混乱しないよう、教育大綱に沿った具体的な施策について十分検討する必要があると考える。	・総合教育会議においては、市長、教育委員会、市の関係部局が意識を共有し、教育大綱に基づいて重点的に実施すべき具体的な施策について協議していきます。	なし	
123	全体	グローバル社会への対応や道徳について	・大綱はこれで良いと考えるが、細部の施策の中にはグローバル社会への対応や道徳面について、もう少し入っていると良いのではないかと考える。	・小・中学校では、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を育てています。 ・グローバル社会への対応については、ALTの活用等により児童生徒が積極的にコミュニケーションを体験できる機会の提供に努めており、平成29年度からは小学校の外国語教育総合カリキュラムマネージャーを設置し、グローバル人材の育成により一層取り組んでいきます。	なし	
116	全体	県の教育大綱や教育ビジョンとの関係について	・県の教育大綱とつながる部分も多く、県の方針をふまえたものと言える大綱となっている点が良いと考える。特に、岐阜県の教育ビジョンで重視している「確かな学力の育成」「特別支援教育の充実」「ふるさと教育」が大切にされていると考える。	・岐阜県教育大綱、岐阜県教育ビジョンについても参考にしており、そうしたことも大切にしています。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
48	全体	高齢者の関わり方について	・教育方針として素晴らしいと考える。この大綱に協力したいが、大綱には長寿会・高齢者・地域の高年者等の記載がなく、どのような意見を出せば良いかわからない。長寿会員としても子どもたちとの交流事業を実施しており、考慮していただけたらと考える。	・「高齢者」という文言の記載はありませんが、特に意識してすすめるべき点の①「社会全体で…」や④「家族や身近な人に見守られながら…」の中に、多世代交流の視点を含めています。	なし	
51	全体	高齢者の関わり方について	・現在、家庭内で交わす言葉が消えつつあり、人と人とが心を通わせる暖かな人間関係を育む力が弱くなってきている。核家族が主流を占め、共働きや留守家庭も多く、家庭内の規範や親愛関係が崩れてきている。 ・今の子どもに必要なことは何かと考えたとき、我々老人が子どもに関わってやれることという視点で考えると、人と人との交流を育む手助けができることであると考え。児童の登下校の指導や声かけなど、子どものカウンセラー的な役割を果たすことにもなるのではないか。これは高齢者の生涯教育の一環とも考えられるのではないか。	・「高齢者」という文言の記載はありませんが、特に意識してすすめるべき点の①「社会全体で…」や④「家族や身近な人に見守られながら…」の中に、多世代交流の視点を含めています。	なし	
13	全体	子ども一人ひとりへの継続した支援について	・胎児から成人までの個人の成長を支援・見守るためには、行政や各教育分野の全員が教育大綱の考え方を理解し認識することが必要だができるか。支援する側の人も変化していく中で個人への継続した支援ができるか不安がある。	・子どもが自立するまでの間に行う支援は、様々な分野が連携した総合的かつ継続したものが必要と考えており、体制や取組みを強化します。また、教育大綱の理念をあらゆる分野の関係者が理解し、各種施策を進めるよう取り組みます。 ・小・中学校における教育は、市の総合計画、教育大綱、教育振興基本計画、教育の方針と重点のもと、各学校の特色に応じてなされており、学校職員の意識の中にしっかりと認識されています。今後も、大綱や計画等の内容について、学校職員に周知を図っていきます。	なし	
12	全体	大綱(案)の印象について	・少子化、学校教育改革、貧困、格差と、子どもを取り巻く現状は深刻である。子どもを経済的成長や社会保障の担い手として捉える前に、子どもたち自身の幸福を中心に策定してあり、素晴らしい大綱(案)であると考え。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
15	全体	大綱(案)の印象について	・この大綱(案)には、妊娠期から成人するまでの長期的なスパンと継続性、教育関係だけでなく幅広い地域資源の活用も含めた内容や地域で未来を描けるための方策等が盛り込まれており大変充実していると思う。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
17	全体	大綱(案)の印象について	・大綱なので行間を読み取り空想できるように大変よくできていると思う。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
30	全体	大綱(案)の印象について	・平易な文章で目指す教育のあり方を的確に把握し表現されており、優れた大綱(案)であると思う。特に前文は人として生き方の根幹を述べており、時代が変わっても不易な人間を生き方を述べている点は素晴らしいと思う。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
33	全体	大綱(案)の印象について	・4つのライフステージにプラスして生涯を通じての環境の充実という5つの視点で方針が定められており、良く考えられた大綱(案)である。特に生まれる前からの取り組みの必要性を唱えている点が良いと思う。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
50	全体	大綱(案)の印象について	・基本方針の4つの柱(生まれ来る子ども、乳幼児、児童生徒、社会に巣立つ若者)をしっかりと見据えて立てていることについて異議はない。 ・教育という概念を考えたとき、老いにも若きにも大切なことであると思う。従って、高山市教育大綱という旗を掲げたならば、教育の対象者は全員に関わってくる課題と受け止めている。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
57	全体	大綱(案)の印象について	・素晴らしい大綱(案)であり、この大綱が市民に行き渡り、市民が幸せな思いで生活できる社会になることを願う。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
62	全体	大綱(案)の印象について	・市を挙げての取り組みは良いことである。子どもの生きる力を育てるという視点で貫かれていると思う。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
64	全体	大綱(案)の印象について	・現在の状況を見て、もう少し力を入れてほしいと思うことも網羅されており、ありがたいと感じる。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
78	全体	大綱(案)の印象について	・教育大綱の策定に関しては、教育委員会制度の原則である、政治的中立性の確保、方針の継続性・安定性の確保、地域や住民の意向の反映が守られるよう配慮願う。	・政治的中立性の確保、方針の継続性・安定性の確保、地域や市民の皆さんの気持ちを反映した大綱となるよう策定に向けてすすめます。	なし	
111	全体	大綱(案)の印象について	・当たり前なこと、今までやってきたことをわざわざ唱える必要があるのか。	・近年の教育行政においては、学校や行政だけでなく、社会全体での関わりがより一層必要とされているため、市民の皆さんと改めて意識を共有して取り組んでいくことの重要性を認識して本大綱(案)を作成しています。	なし	
112	全体	大綱(案)の印象について	・表面上、いい言葉だけを並べている。	・本大綱(案)は、市と教育委員会が教育に関わる広い分野において市民の皆さんと取り組むにあたっての大きな方針(道しるべ)にしたいと考えて作成しており、願いや期待を表現する言葉も用いています。大綱が策定された後は、大綱をふまえた取り組みの推進に努めます。	なし	
113	全体	大綱(案)の印象について	・子どもの喜ぶ顔が見えない大綱。大人だけで作っているものに見える。	・日頃、子どもたちと身近に関わっている様々な関係機関・団体の皆さまからの意見も取り入れて、大綱の策定をすすめています。	なし	
114	全体	大綱(案)の印象について	・イメージできない。わかりにくい。もっと具体的にイメージしやすいものが良い。	・大綱には目標や施策の根本となる方針を定めることが求められており、本大綱(案)は市と教育委員会が教育に関わる広い分野において市民の皆さんと取り組むにあたっての基本方針(方向性)として作成しています。したがって具体的な施策は記載しませんが、総合教育会議の中で、重点的に実施すべき具体的な施策について協議していきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
110	全体	大綱の位置付けについて	・今、この大綱が策定された背景がよく分からない。なぜ、大綱が必要なのか。	・資料に記載しているとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長に大綱の策定が義務づけられたことによります。 ・その背景としては、地方公共団体の長は民意を代表する立場であり、予算の編成・執行や条例提案などの重要な権限を有しており、また近年の教育行政においては福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要になっていることがあり、地域住民の意向をより一層反映した教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを求められているためです。	なし	
39	全体	大綱の推進について	・全体を通して良く考えまとめられていると思う。具体的な実現に向けて取り組んでいる現場の意見を良く聞きながら推進していただきたい。	・ご意見を受けとめ、大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
70	全体	大綱の推進について	・教育に関する広い分野を5つのステージに分け要領よくまとめてあると思う。学校・家庭・地域・関係団体が教育についてさらに意識・関心を高めることが大切だと考える。	・今後も、家庭、地域、学校、関係団体の皆さんとの意識の共有や、高山市教育大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	
71	全体	大綱の推進について	・大綱の内容は多くの人が大事だと思う内容である。重要なのは実践する力をどう生み出すかだと考えるので、①高山市子ども条例を策定し法的根拠を明らかにする、②あいさつできる地域の人間関係を創る、③地域で困りごとがあったら、すぐに柔軟に対応する、④人生は何かあるものだと失敗に寛容になる、⑤工夫する力を養う、⑥自分を大事にする、⑦対話に慣れていく、⑧人は多様だとわかっていく、⑨孤立しない、などできることから始めることが大切である。	・本大綱の目的や内容について、今後も家庭、地域、学校、関係団体の皆さんと意識の共有に努め、できることから始めることを大切にしていきます。なお、教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき策定するものです。子ども条例については現在のところ策定予定はありません。	なし	
74	全体	大綱の推進について	・この教育大綱を市民に徹底し認識してもらい、具体的な教育施策につないでいくことが非常に大切であると考えます。	・今後も、家庭、地域、学校、関係団体の皆さんとの意識の共有や、高山市教育大綱をふまえた取り組みの推進に努めていきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
76	全体	大綱の推進について	・5項目に網羅されており素晴らしい指針である と考える。学校教育以外での地域の取り組み、 家庭の子育てなど細やかに記しており、私たち 地域住民が見守ってやらなければならないこと が多くあるかと思う。社会の中で、家族が縦、横 のつながりを持って身近な中でふれあいの場作 りができる社会になってほしいと願う。	・今後も、家庭、地域、学校、関係団体の皆さんと の意識の共有や、高山市教育大綱をふまえた取 組みの推進に努めていきます。	なし	
86	全体	大綱の推進について	・教育大綱の策定が言葉だけににならないよう、高 山市全体で財政的な手当、人材の確保・活用な ど具体的にすすめていただきたい。	・市長、教育委員会、市の関係部局が意識を共 有し、教育大綱に基づいて重点的に実施すべき 具体的な施策の推進に努めます。	なし	
100	全体	大綱の推進について	・この大綱(案)は良くできていると思う。課題は、 家庭の生活環境も含め関わる問題が多くなるこ とだと考える。具体的に何が出来るか見つける ことが大事である。	・生涯学習課と子育て支援課が連携し、家庭教 育支援の充実に取り組んでいます。大綱(案)の 特に意識してすすめるべき点を踏まえ、「食育や 眠育」、「虐待や人権」、「個性や能力を伸ばすこ と」等に関する学習、意見交換などをはじめ、何 ができるか、どう取り組むかをPTAやまちづくり協 議会などとも連携し、家庭教育における大綱の浸 透、推進を図っていきます。	なし	
124	全体	大綱の推進について	・心の痛む事件が続出する中、教育大綱が策定 されることは大変意義がある。大綱の策定に留 まることなく、いかに周知し、一人ひとりが自覚し 意識を持って取り組むことができる環境づくりが 大切であると考えます。	・今後も、家庭、地域、学校、関係団体の皆さんと の意識の共有や、高山市教育大綱をふまえた取 組みの推進に努めていきます。	なし	
22	全体	文章表現について	・現状を十分把握されて作られたものと思うが、 大飾りな表現に感じる。	・本大綱(案)は、市と教育委員会が教育に関わ る広い分野において市民の皆さんと取り組むに あたっての基本方針(方向性)として作成してい ますので、具体的な施策ではなく大きな方針を掲 げています。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
77	全体	若者定住の取り組みについて	・この基本方針を生かすには、人口を増やす対策も並行して実施すること、企業誘致等により若者が定住できるまちづくり、人づくりが必要であるとする。	・若者の定住対策については、家賃補助制度、就職支援制度、奨学金返済支援制度など様々な施策を実施しており、今後も有効な施策を実施していきたいと考えています。 ・企業誘致については、若者が高山市内で働きたいと思えるように、多様な企業を誘致し、仕事の選択肢を増やしていきたいと考えています。	なし	
7	その他	2学期制について	・2学期制について事務局からのメールで初めて知った。教育活動において、関係団体・市民に広く理解を求めていくような姿勢が大切である。	・学校、保護者、地域の皆さんと、育成すべき子ども像と、育成していく方法などについて意を同じにできるように努めていきます。	なし	
18	その他	いじめやひきこもりへの支え合いについて	・大綱なので具体的な表現はできないと思うが、児童生徒の切実な問題であるいじめやひきこもりについて社会全体で支え合う高山市オリジナルの施策や多角的に関わる仕組みづくりの強化に期待する。	・小・中学校では、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に全力で取り組んでいます。ひきこもり傾向の児童・生徒については、学校が高山市適応指導教室であい塾と連携し対応しています。 ・また、本年度からマイサポーター制度を導入し始めるなど、子どもの居場所づくりを一層推進しようとしています。この居場所が、学校のみならず地域社会に存在するようにすることが必要であると考えています。	なし	
8	その他	映画文化について	・飛騨地域に映画館がなく残念である。映画文化にふれることができない子どもたちのために映画館の復活を願う。	・映画は、子どもたちに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育む文化芸術です。文化会館や煥章館等にて映画鑑賞の機会の提供に努めているところですが、機会の充実を図り、感性豊かな子どもたちの育成に取り組んでいきます。	なし	
2	その他	親の子育て意識について	・親の子育て意識において、親自身が自分優先で子は二の次とならないような教育環境の充実についても考えていただきたい。	・保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提としつつ、子育て家庭を取り巻く環境の変化をふまえ、親としての成長を支援していきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
47	その他	外部からの居住者の獲得について	・町や地域を守るには教育・福祉施設が必須であり、町から子どもたちの姿や声が聞こえなくなったら、その町は夢も消えてしまう。現在の若者を見る限り難しいことは分かるが、施設の充実を図り、町内での意識を高め、外部からの永住してくれる居住者の獲得に、行政と一帯となって取り組んでいきたい。	・特に意識してすすめるべき点の⑦「教育、子育てに関連する施設…」と⑭「若者が暮らし…」に記載しているとおり、教育や子育てに関連する施設を整え、若者が暮らし働きたくなる魅力的なまちをつくるため、地域や民間の皆さんと一緒に取り組みをすすめていきます。	なし	
14	その他	教育に関わる人のスキルアップについて	・幼児期における最大の環境は人的環境である。各教育分野の一人ひとりの人間的な力のスキルアップが大切になるのでぜひお願いしたい。	・今後も引き続き、保育や教育に携わる者の資質・能力の向上に取り組めます。	なし	
102	その他	高校生の活動について	・高校生が地域で活動することを期待したい。その活動を何かの形で評価できると良いと思う。	・各高校では、地域の産業を活性化する取り組み、小・中学校と連携した取り組みなど、地域で活躍したり、貢献したりする活動が展開されています。今後も、様々な形で高校と連携した取組みをすすめていきます。	なし	
81	その他	子ども・若者支援協議会の設置について	・平成21年に子ども・若者育成支援推進法が制定され、地方公共団体に対し子ども・若者支援協議会の設置が求められることとなり、平成24年に市民活動推進課が中心となり第1回目の研修会が行われたが、それきりになっている。その後、協議会が設置されたのであれば教えてほしい。	・子ども・若者育成支援推進法の趣旨をふまえ、不登校やひきこもり、ニート等の社会生活を円滑に営むことを支援する体制づくりの検討を進めるにあたり、国県の取り組み動向や実践団体の現状・課題を理解し、関係部署及び関係団体(者)の連携を深めるため、平成24年4月に研修会を実施しましたが、その後、具体的な体制づくり(協議会の設置(努力義務))まで至っていません。 ・関係部署間において情報の共有、施策検討等の連携は図っているものの、教育大綱の方向性整理を契機に、支援・推進体制について改めて検討する必要があると考えています。	なし	
68	その他	様々な事情を抱えた家庭への支援について	・同じ生を受けて生まれてきたのに、家庭によって不具合を余儀なくされる子どもの存在がある。貧困を招いている家庭、家事ができていない家庭など多様化してきている。具体的なサポートをシステム化することで随分助かる家庭もあると考えるので、そのことを今後読んでおくことも必要ではないか。	・貧困家庭については、社会的な課題にもなっているため、実態把握や支援方針について関係部局と連携して取り組みます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
54	その他	時間割について	・昔は、午前中に算数、国語、理科、社会、午後に音楽、図工、体育のような時間割であった。1時間目から体育をやるような現在の時間割はおかしいのではないか。	・全ての学級の体育や音楽、図工が午後集中すると、学習する場所がなくなってしまうため、その学校全体で調整して時間割を作っています。 ・1時間目に体育を行う場合もありますが、児童生徒の体調管理には十分配慮しています。	なし	
69	その他	自信、自尊心、自立心を養う教育について	・教育の目標は子どもたちに自信、自尊心、自立心を養うことではないかと思う。自信のない反動でいじめや自殺につながり、自尊心は自分も人も大切に作る心、自立心は自分の力や仕事が社会のためになるという意識や地域の一員であると考えられる人につながる。学校教育の中でこういうことを大切に子どもたちと接していただけたらと考える。	・ご意見のとおり、児童生徒に自己肯定感を育むことは、全ての教育活動の基盤となると考えており、全ての小・中学校において力を入れています。 ・「できた！」「分かった！」と児童生徒が実感できる授業によって自信を、「人のためになることができた！」「自分の役割を果たせた！」と児童生徒が実感できる活動を行うことで自尊心を、身のまわりにある様々な問題を、自分なりに工夫して解決していく活動を積み重ねることで自立心を育てています。	なし	
9	その他	市の歌について	・高山市が子どもたちにとって誇りとなれるように、活動の中に市の歌も取り入れていくと良いのではないか。	・ふるさと高山を誇りに思い、愛する心を育むために、小・中学校では郷土教育に力を入れています。高山市の歌を歌うことも郷土教育の一環として検討していきたいと考えます。	なし	
101	その他	少人数学級について	・少人数学級について特に記載がないが、高山市独自の施策を考えているのか知りたい。	・法律により、小・中学校では1学級の人数は40人と決まっていますが、現在、国と県の財源により、小学校1～3年生と中学校1年生は35人学級となっています。 ・高山市独自の財源により教員を確保し、少人数学級をつくる予定はありません。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
79	その他	大綱の位置付けについて	・第2期高山市教育振興計画の1ページに「大綱として決定された後には、市長と教育委員会の双方に尊重することが義務づけられます」と書かれているが、大綱を定める総合教育会議の位置づけについてよく分からない。	・教育大綱は、地方公共団体の長が総合教育会議における議論をふまえて定めることとされていますが、首長が総合教育会議と協議し教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合は大綱を策定する必要がないとされています。 ・第2期高山市教育振興基本計画を策定した当時は、教育振興基本計画を大綱に位置付けることを総合教育会議に協議する可能性も検討していたため、このような記載をしていたものです。	なし	
115	その他	高山市の姿勢について	・高山市は上からの指示が多すぎないか。	・上からの指示と受けとめられないよう、市民や関係機関の皆さんとの協議を大切にしながら各種施策の推進に努めます。	なし	
56	その他	高山祭の継承について	・祭りの区域や組だけで高山祭を守っていけない時期にきている。これからは地域全体で世代を超えて、ユネスコ無形文化遺産に登録された高山祭を末永く継承できるよう取り組みたい。	・高山祭をはじめ市内全域の伝統行事の後継者不足と担い手確保が大きな課題となっています。高山祭だけにとどまらない大きな課題と認識し、地域の伝統行事を今後も維持・継承していけるよう、関係団体の皆様とも相談させていただきながら仕組みを考えていきたいと考えています。	なし	
16	その他	地域資源も活用した親や家庭全体への支援について	・共働き世帯の増加による親子が共有する時間の減少、親世代と祖父母世代の関係不調、地域で孤立している家庭など、子ども本人ではなく大人の側の課題が大きくなっている。子どもを支援するためには親や家族全体を支えることが必要と言われるが、支えるのは公的機関だけでなく地域のインフォーマルは資源の活用も更に重要になってくると考える。	・子どもや子育て家庭の抱える課題は、多様かつ複雑に入り組んでいることが少なくなく、その世帯を包括的に支援する必要があります。また、その支援は行政などの公的な機関だけではなく、地域団体やまちづくり協議会等と協働して行うことが効果的であるため、こうした団体との連携を強化していきます。	なし	
53	その他	道徳教育について	・孫の送迎で保育園に行くが、朝夕の挨拶ができない親が多い。今後の教育では道徳に力を入れてもらいたい。	・小・中学校では、道徳の時間だけではなく、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の道徳性を育てています。 ・特に「あいさつ」には全ての学校が力を入れて取り組んでいます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
82	その他	ひきこもりの子への対応について	・高山市適応指導教室は義務教育段階での子どもを対象にしているが、中学校を卒業しても引きこもっていたり困り感を抱えたまま漂っている子もいる。そういう子の居場所づくりについても総合教育会議で議論してほしい。	・中学校を卒業しても引きこもりなどで悩みを抱えている若者への支援や居場所づくりについて、関係部署や総合教育会議などで検討・議論していきます。	なし	
63	その他	貧困家庭等への取り組みについて	・家庭の貧困が大きな問題であり、高山市も経済状況が不安定な家庭が増えていることをふまえ、施策に反映してほしい。 ・子どもたち一人ひとりや各家庭の現状をしっかりと見つけ、理想論ではなく、現実として諸問題を把握し取り組んでほしい。現場の意見をよく汲み取ってほしい。	・貧困家庭については、社会的な課題にもなっているため、実態把握や支援方針について関係部局と連携して取り組みます。	なし	
46	その他	文化財の展示・保存施設について	・文化財の紛失、盗難、売却を防ぐため、保存・管理施設として旧町村に郷土の歴史資料保存施設が必要。	・現在のところ具体的な計画はありません。既存の展示・収蔵施設を活用した取り組みを進めます。	なし	
55	その他	文化財の展示・保存施設について	・国府町には日本遺産に指定された建築物が多くあり、地元でも地域の文化財を研究する熱が高まっている。小中学生のうちから、郷土に対する愛着を持ってもらえるよう、国府町に地域の貴重な文化財や出土品を展示できる施設の建設を望む。	・現在のところ具体的な計画はありません。既存の展示・収蔵施設を活用した取り組みを進めます。	なし	
60	その他	文化財の展示・保存施設について	・小中学校で郷土教育を実践していることは大変良いことである。今を生きる者は先人から受け継いだ貴重な文化遺産を後世に伝えていく責任がある。現在、国府町に多くの文化財がありながら3カ所に分散されているため、1カ所に集め学習の場となるような歴史民俗資料館の設置を希望する。	・現在のところ具体的な計画はありません。既存の展示・収蔵施設を活用した取り組みを進めます。	なし	
38	その他	文章表現について	・「自由」「平等」という言葉がないが必要ではないか。	・「自由」「平等」は憲法において保障されており、その下で策定する大綱であるため、改めて「自由」「平等」という言葉は記載しておりません。	なし	
96	その他	平和の推進について	・高山市は平和都市宣言をしているので、持続可能な平和な世界をつくる一員となれるよう「平和」をいう文言を盛り込んでいただきたい。	「平和」は、教育大綱に限らず、市の政策全般に関わるものであり、教育大綱に記載はありませんが、教育大綱でのそれぞれの取り組みが結果として平和につながるものと考えています。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
10	その他	放課後児童クラブについて	・命が宿ってから自立するまでの支援が途切れることなく配慮されているが、ハード面の立ち遅れを現場は痛感している。受入体制も整わない状態で、学校・地域・運営事業者等と問題点を協議することなく放課後児童クラブが6年生まで拡大されたことで、学校現場との理解・協力を得ることに苦労した。	・核家族化の進行や親の就労環境の変化、地域コミュニティの衰退などにより、放課後児童クラブの利用ニーズは増加しています。 ハード面(教室の確保)や受入体制(支援員の確保)が課題となっておりますが、市、教育委員会、運営事業者が協力しながら安定した事業実施に取り組みます。	なし	
11	その他	放課後児童クラブについて	・放課後児童クラブの支援員は子どもと真剣に向き合い思いやりを大切にしながら家庭の安定を願っている。親の資質にも原因があるが、子どもが大人を敬うことが礼儀の心を育て、誰もが年長いても安心して暮らせることにつながる。人や自然を敬う気持ちを大切にしながら支援していきたい。	・放課後児童クラブに限らず、保育園、学校、児童センターでも多世代交流や地域行事などを大切にしています。今後もそうした取組みを積極的に進めることで、健やかな子どもの成長を目差します。	なし	
52	その他	若者のUIJターン促進について	・教育大綱の基本方針は大変良いものであると考えるが、若者の地元へのUIJターンに協力に取り組む必要がある。魅力ある企業が増えるよう、企業誘致も検討してもらいたい。	・若者のUIJターンの促進については、家賃補助制度、就職支援金制度、奨学金返済支援制度など様々な施策を実施し、それらを複合的に提供することで若者の地元回帰の促進に努めています。 ・企業誘致については、若者が高山市内で働きたいと思えるように、多様な企業を誘致し、仕事の選択肢を増やしていきたいと考えています。	なし	
40	特に意識してすすめるべき点	「②妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること」について	・教育大綱の中では、「妊娠期から」は書かなくて良いのではないかと。	・総合教育会議において現在の教育現場が抱える課題や教育環境などについて議論を重ねる中で、子どもの育ちと教育にとって、就学前はもちろん子どもを持つととする段階から継続して支えることの重要性を認識して記載したものであり、高山市の教育大綱には必要であると考えています。	なし	
5	特に意識してすすめるべき点	「③安心して子育てができる働き方を確保すること」について	・働く親の立場ばかりでなく、子どもの立場にも立って、子どもの心を育む親の働き方を考えたい。	・ワークライフバランスの実現に取り組み、保護者が子どもに寄り添う機会を増やすことで、健やかな子どもの成長を図っていきます。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
58	特に意識してすすめるべき点	「④家族や身近な人たちに見守られながら絆や愛情を育むこと」「⑥食育や眠育により、望ましい生活習慣を身につけること」について	・親の子育て、教育に対する意識の向上を図ることを明記すべきだと考える。	・教育大綱の「教育」は、学校教育だけではなく、家庭教育や社会教育も包含しているものです。そのため、家庭教育のみ明記することはしません。家庭教育については引き続き取り組んでいきます。	なし	
89	特に意識してすすめるべき点	「⑦教育、子育てに関連する施設を整えること」について	・施設だけでなく、人的環境も整えていかなければならないと考えるので、「施設」を「環境」に変えると良いのではないかと考える。	・人的環境の整備も重要であると考えており、基本的にはどの項目についても、人的環境も含めた様々な取り組み(ソフト面での環境整備)が読み取れるような表現にしています。ただし、⑦については、ハード面での環境整備を強調するための表現にしています。	なし	
6	特に意識してすすめるべき点	「⑧すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること」について	・不登校の子どもたちの居場所づくりはもちろん大切だが、同時に放課後児童クラブは1000人余りの子どもたちが過ごす居場所として十分とは言えない。(部屋が狭い。学校では個別支援を受けている子に対する支援員の数が十分とは言えない。)	・放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向にありますが、子どもの自立を目指して放課後等における子どもの居場所づくりを保護者や地域の方々と一緒に考えていきます。また、教室や支援員の確保についても、市と教育委員会が協力して対応していきます。	なし	
59	特に意識してすすめるべき点	「⑨子ども一人ひとりに寄り添い、個性や能力を伸ばすこと」について	・北稜校区では中学校で限られた部活動となり、子どもが自由に選べない現実があるので、一人ひとりの特性を生かす場があると良い。例えば野球については、北陵中と神岡中が合同で取り組んでいる。	・小・中学校では、教職員が児童生徒のよさを見つけ、引き出し、伸ばす指導を大切にしています。部活動については、宮中学校と久々野中学校が合同で吹奏楽部の活動を行うなど、学校の実態に応じながら、工夫をしています。	なし	
91	特に意識してすすめるべき点	文章表現について	・特に意識してすすめるべき点に関して、主語が誰なのか分からない。もしくは主語が子どもになったり、行政になったり、学校になったりしており、誰が何をすべきなのかよく見えないと思う。	・子どもに視点を置いた文章になるよう努めたつもりですが、取り組みを推進する主体については、大綱(案)の前文にも記載しているとおり市と教育委員会です。ただし、家庭、地域、関係団体など市民の皆さんによる取り組みも読み取れるよう主語は明記していません。	なし	

No.	分類1	分類2	ご意見要旨	検討結果及びその理由	大綱等の修正	大綱等の修正文案
90	特に意識してすすめるべき点	自分の命を守ること、どう生きていくか考えること・・・子どもたちが生きる力を身につけることについて	・「自分の命を守ること、どう生きていくか考えること・・・」は大切なことだと考えるが、別紙3の書きぶりでははっきりせず弱い。	・大綱には目標や施策の根本となる方針を定めることが求められており、本大綱(案)は基本方針(方向性)として作成しています。特に意識してすすめるべき点についても具体的な施策は記載していませんが、高山市教育振興基本計画、高山市小・中学校教育の方針と重点の中で具体的に示させていただいております。	なし	
83	特に意識してすすめるべき点について	予算措置について	・具体的な施策を講じる際、しかるべき予算措置をお願いしたい。予算を統括するのは市長なのでぜひとも配慮を願う。	・市長、教育委員会、市の関係部局が意識を共有し、教育大綱に基づいて重点的に実施すべき具体的な施策の推進に努めます。	なし	